

平成 30 年度 第 8 回浦川原区地域協議会

と き 平成 31 年 2 月 21 日 (木) 18 時 30 分～

と ころ 浦川原コミュニティプラザ 市民活動室 4・5

1 開 会 (:)

○会議の成立確認(成立出席委員数 6 人) 出席委員数 人 欠席委員数 人

○会議録の内容確認者の指名 確認委員の氏名 福井 克利 委員

2. 報 告

(1)会長報告

・大浦安地域協議会正副会長会議の開催結果について

(2)委員報告

・中学生との意見交換会における魅力マップの受領式について

(3)市からの報告

3. 協 議

(1)浦川原区における平成 31 年度地域活動支援事業の採択方針案の協議について
(資料 1)

4 その他

(1)次回の開催日時等について

・日時 月 日 () 時 分から

・会場

5 閉 会

浦川原区における平成 31 年度地域活動支援事業の採択方針案の協議について

● 1 スケジュール

| 平成 30 年度 | 委員意見集約結果 (平成 31 年度) | 協議結果 (平成 31 年度) | 委員意見に基づく例示：事務局案 (平成 31 年度) |
|--|----------------------------|-----------------|-------------------------------------|
| ①事前相談 3月1日(木)～31日(土) ※休日に相談する場合は、事前に連絡 | ○30年度同様 | | 3月1日(金)～31日(日) |
| ②事前相談の周知(地域協議会だより) 3月1日(木)全戸配布 | ○30年度同様 ○防災行政無線による周知も必要 | | 3月1日(金)地域協議会だより全戸配布 防災行政無線による周知 |
| ③募集要項の配布 4月1日(日)全戸配布 防災行政無線により周知 | ○30年度同様 | | 4月1日(土)全戸配布 防災行政無線による周知 |
| ④募集期間 4月1日(日)～30日(月) ※休日に提出する場合は、事前に連絡 | ○30年度同様 | | 4月1日(土)～30日(火) ※休日に提出する場合は、事前に連絡 |
| ⑤プレゼンテーション・審査 5月20日(日)第2回地域協議会 | ○30年度同様 | | 5月に開催する地域協議会 |

● 2 追加募集

| 平成 30 年度 | 委員意見集約結果 (平成 31 年度) | 協議結果 (平成 31 年度) | 委員意見に基づく例示：事務局案 (平成 31 年度) |
|---------------|---|-----------------|----------------------------|
| ・必要により追加募集を行う | ○30年度同様 ○必要に応じて追加募集を行う。 ○チラシや防災行政無線で十分な周知が図られているため、提案に十分な期間が設けられており、追加募集の必要はない。 | | |

● 3. 採択方針に関する事項

| 平成 30 年度 | 委員意見集約結果 (平成 31 年度) | 協議結果 (平成 31 年度) | 委員意見に基づく例示：事務局案 (平成 31 年度) |
|---|---|-----------------|---|
| <p>1 優先して採択する事業</p> <p>浦川原区の豊かな地域資源を活かし、住民自らの取り組みにより住み続けたい地域づくりを進めるため、浦川原区の地域活動支援事業は地域住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政と住民、NPOなどの団体と住民が協働により取り組む、または住民が主体となって取り組む地域づくりなどで、より協働性が高く地域の活性化に資する事業 過疎化、高齢化などの地域課題に対して先駆的に取り組む事業で、住民全体の福祉の向上に資する事業 安全安心なまちづくりと次代を担う青少年の健全育成に資する事業 区内の各種施設を有効活用しながら事業展開することにより、施設の利用促進に資する事業 地域資源を活かした他地域との交流及び特産品の開発などにより、地域の元気づくりに資する事業 | <p>○30 年度同様 (変更なし)</p> <p>○採択方針をより分かりやすく表記することができないか。</p> <p>例えば…</p> <ul style="list-style-type: none"> 過疎化、高齢化などの地域課題に対して先駆的に取り組む事業で、住民全体の福祉の向上に資する事業 ➤過疎化、高齢化社会の日常生活に関する課題に関し、住民間で支えあって解決する事業など、住民全体の福祉の向上に資する事業 | | <p>1 優先して採択する事業</p> <p>浦川原区の豊かな地域資源を活かし、「住民自らの取り組みによる住み続けたい地域づくり」を進めるため、住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域団体等と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む、地域を活性化する事業 ○日常生活に関する課題に対し、住民同士が支えあって解決する事業 ○少子・高齢化などの地域課題の解決に取り組む事業 ○住民の福祉、健康の充実に取り組む事業 ○安全・安心なまちづくりの実現に取り組む事業 ○青少年の健全育成に取り組む事業 ○文化、歴史をはじめとする地域資源や観光資源を活用した事業 ○他の地域との交流・連携により、交流人口の拡大に取り組む事業 |
| <p>2 その他の事業</p> <p>「優先して採択する事業」以外の事業は、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮しつつ、公益性を重視して採択する。</p> | <p>○30 年度同様 (変更なし)</p> | | <p>2 その他の事業</p> <p>「優先して採択する事業」以外の事業は、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮しつつ、公益性を重視して採択する。</p> |
| <p>補助率・補助金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定なし (10/10 以下) ※提案の合計額が区の配分額を上回った場合に減額 ・補助金の限度額は設定しない | <p>○30 年度同様 (変更なし)</p> <p>○【採択方針に係る構成等の見直し】②及び③の結果により設定または現状維持</p> | | <p>後述 (4/6 ページ ②、③) 関連あり</p> |
| <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度においても、事業提案書の提出日以降の事前着手は認めることとする。 ・地域協議会での審査において参考とするため、提案団体の直近の予算書 (団体の収支がわかるもの) を提出すること。(様式任意) | <p>○30 年度同様 (変更なし)</p> <p>○予算書または決算書の提出を求める</p> | | <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会での審査において参考とするため、提案団体の直近の予算書または決算書 (団体の収支がわかるもの) を提出すること。(様式任意) |

地域活動支援事業の検証・検討等に基づく見直し等における市の案及び見解

【採択方針に係る構成等の見直し】

① 「地域課題の解決に向けて（採択方針の）精査の必要がある」等の検証結果に対し…

| 平成 30 年度 | 委員意見集約結果（平成 31 年度） | 協議結果（平成 31 年度） | 委員意見に基づく例示：事務局案（平成 31 年度） |
|---|---|----------------|--|
| 採択方針に、地域で明らかに課題となっている事項（地域課題の解消を急ぐ事業）をわかりやすく表現（追加） ・例えば、「地域自治を担う人材を養成・確保する事業」、「日常生活に関する課題に関し、住民間で支えあって解決する事業」を設定（又は既存文言に趣旨を反映） ・地域協議会が区内の地域課題の解消に効果的に取り組むことができるよう、事業の性質等に応じて異なる補助率を設定 | ○30 年度浦川原区採択方針のままで良い。 ○採択方針はそのままが良いが、優先して採択する事業の例を分かりやすく表記できないか。 ○分かりやすく表現することには賛成だが、「地域自治を担う人材を養成・確保する事業」は表現が分かりづらく具体例示が必要。 ○地域課題の解消に直接つながらなくても、必要であると認められる事業があってもよい。 | | 上述「採択方針案」（2/6 ページ）のとおり |
| 補助金の効果を広く地域に波及するため、「事業主体の構成員に補助事業の成果が限られる事業」を原則として補助対象外に整理 | ○市の案及び見解に賛同 | | 提案団体の練習活動のための会場借上げ料やユニフォームなどの消耗品購入費などは、地域住民の生活や地域課題の解消に直接つながらないことから、提案団体の構成員にのみ事業成果が限られる事業は対象外とする。 |
| 補助金の効果を直接地域に波及するため、「地域の課題解消や活力向上に向けて、自らの活動によらずに貢献を図ろうとする事業」を補助対象外に整理 | ○市の案及び見解に賛同 ○「補助金の効果を直接地域に波及」について、どの程度の規模で波及性があれば良いのかは規定が困難である。地域活動支援事業は住民目線で必要と思われる課題に対し柔軟に活用できる制度であることが望ましい。 | | 本事業を活用して購入した備品等の貸出しを目的とした、提案団体による活動を伴わない事業は対象外とする。 |

※別紙 P4～7 参照

② 「提案団体の自立化に向けた取組が必要」等の検証結果に対し…

| 平成30年度 | 委員意見集約結果（平成31年度） | 協議結果（平成31年度） |
|---|---|--------------|
| 提案団体の自立や提案団体による事業量の自律的な適正化に向けて、事業費に対する補助率を見直し | <ul style="list-style-type: none"> ○市の案及び見解に賛同 ○「支援は最大3年間とする」など、制限を設けてはどうか。 | |

※別紙 P4～7、P20～21 参照

| 委員意見に基づく例示：事務局案（平成31年度） |
|-------------------------|
| |



※関連あり

③ 「新規案件の掘り起しに向けた取組が必要」等の検証結果に対し…

| 平成30年度 | 委員意見集約結果（平成31年度） | 協議結果（平成31年度） |
|---|---|--------------|
| 提案団体が新たな事業を創出する誘因となるよう、同じ事業を連続して提案・採択する場合の補助率を見直し | <ul style="list-style-type: none"> ○4年目から補助率を下げてもどうか。ただし、区全体にわたる事業などは例外とする。 ○1年目100%、2年目80%、3年目以降70%～50%の補助率とする。ただし、新規の事業提案の場合を除く。 ○補助率を下げるのではなく、審査において提案内容を精査し適正に判断する。 ○補助率を下げることで、新たな事業を創出する誘因となると一概に言えず、地域や町内会からの提案が出るよう誘導する工夫が必要。 | |

※別紙 P27 参照

| 委員意見に基づく例示：事務局案（平成31年度） |
|--|
| 同一団体から同一内容の事業が継続して提案された場合、4回目以降は、地域協議会で事業の必要性・発展性について十分に精査した上で、補助率の引き下げや採択の可否を判断し決定する。 |

【その他の見直し】

① 「（ソフト活動を支援の主な対象と考える）基準を明確にし、全市一律に見直すことが適当」等の検証結果に対し、…

| 平成30年度 | 委員意見集約結果（平成31年度） | 協議結果（平成31年度） |
|---|--|--------------|
| 各区で基準を明確にするとともに、基準の案として特定科目に係る事業費上限割合制を導入 | <ul style="list-style-type: none"> ○市の案及び見解に賛同 ○修繕費、工事費、備品購入費に相当する経費については、補助金の上限を1/2にしてはどうか。ただし、年に数回しか使用しない備品については、リース対応を原則とする。 ○ハード事業は1回の支援で完了するケースが多く、ソフト事業は提案が継続する傾向にあるため、上限割合制の導入は必要。 | |

※別紙 P9、P11 参照

| 委員意見に基づく例示：事務局案（平成31年度） |
|---|
| 提案事業の補助対象経費のうち、備品購入費及び整備費（修繕費や工事費）に相当する経費は、補助金総額の1/2を上限とする。 |

② 「追加募集実施に当たっての統一基準が必要」の検証結果に対し…

| 平成30年度 | 委員意見集約結果(平成31年度) | 協議結果(平成31年度) | 委員意見に基づく例示:事務局案(平成31年度) |
|-----------------|---|--------------|-------------------------|
| 各区で検討の上、追加募集を廃止 | <ul style="list-style-type: none"> ○市の案及び見解に賛同 ○市の案及び見解に賛同するが、検討は必要である。 ○追加募集は、必要に応じて行う。 | | |

※別紙 P16 参照

③ 「市の補助制度を優先する制度設計に見直す必要がある」の検証結果に対し…

| 平成30年度 | 委員意見集約結果(平成31年度) | 協議結果(平成31年度) | 委員意見に基づく例示:事務局案(平成31年度) |
|--|--|--------------|------------------------------------|
| 各区で取扱いを検討するが、市では地域協議会等に市類似補助事業に係る資料を提供 | <ul style="list-style-type: none"> ○市の案及び見解に賛同 ○原則、市の補助制度を優先することが望ましいが、制度設計として固めることは、支障がある。 ○地域協議会による審議の結果、市の補助制度の適用が困難であると判断された場合は、地域活動支援事業の対象事業としても良いのではないかと。 | | 提案事業が市類似補助事業の補助要件に合致していた場合、対象外とする。 |

※別紙 P2 参照

④ 「『市で行う事業』の認識が各区で認識が異なっているため取扱いに違いが生じている」の検証結果に対し…

| 平成30年度 | 委員意見集約結果(平成31年度) | 協議結果(平成31年度) | 委員意見に基づく例示:事務局案(平成31年度) |
|---|--|--------------|-------------------------|
| <p>「市が行う事業」の取扱い共通化</p> <p>例:学校関係において、授業の一環として使用することが主の資機材の整備、活動経費</p> <p>→ 対象外(市で行う事業)</p> <p>部活動として使用することが主の資機材の整備、活動経費</p> <p>→ 制度としては対象。地域課題の解消に資するか等の観点により、区の採択方針で規制を設けるか等の判断は、各地域協議会で検討・決定する</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○学校備品は市の予算で整備すべきものだが、地域の要望を挙げても市の予算がつかない現状があるため、「地域課題の解消に資するかどうかを地域協議会が判断し採択を決定する。 ○部活動にかかる経費は、教育との線引きが困難である。地域活動支援事業で採択されたとしても、市ではメンテナンス経費を予算計上しないため、慎重に審議する必要がある。 | | |

※別紙 P8 参照

「提案団体と関わりの強い委員がその事業の審査に関わるかの判断について、全市的に共通するルールを設定することが適当」との検証結果に対し…

| 平成30年度 | 委員意見集約結果(平成31年度) | 協議結果(平成31年度) |
|------------------------------------|--|--------------|
| 各区で取扱いを検討するが、提案団体と案件を審査する委員の関係性を整理 | <ul style="list-style-type: none"> ○多少のリスクは生じるが、現状の取扱いで問題ない。 ○過去に同様な場面があったが、その都度判断しており、問題はないと思うが、整理は必要である。 ○団体の構成員である委員は、審査に加わることはできないとしてどうか。 ○団体の代表者である委員は、審査に加わることはできないとしてどうか。 | |

| 委員意見に基づく例示：事務局案(平成31年度) |
|--|
| <p>【案①】 地域協議会委員が提案団体の構成員である場合、当該事業の審査を行う前に、当該委員を除く全委員で協議し決定する。</p> <p>【案②】 地域協議会委員が提案団体の代表者である場合、当該事業の審査に加わることはできない。</p> |

※別紙 P20～21 参照

【検討を進め、実施を図る事項】

① 「備品については、耐用年数分の状況把握が必要」との検証結果に対し…

| 平成30年度 | 委員意見集約結果(平成31年度) | 協議結果(平成31年度) |
|--------------------|---|--------------|
| 補助金充当備品の管理・活用状況の把握 | <ul style="list-style-type: none"> ○市の案及び見解に賛同 ○市で取扱いを統一してほしい | |

| 委員意見に基づく例示：事務局案(平成31年度) |
|-------------------------|
| |

※別紙 P26 参照

② 「本事業の周知を強化する必要」等の検証結果に対し…

| 平成30年度 | 委員意見集約結果(平成31年度) | 協議結果(平成31年度) |
|----------|---|--------------|
| 周知・募集の方法 | <ul style="list-style-type: none"> ○現状の取扱いで問題ない ○公民館活動団体、社協関係団体に対する情報提供も必要ではないか。 ○地域、団体のリーダーの意識改革と啓発を促す工夫が必要 ○日頃から提案団体の把握に努め、積極的な広報活動が必要。事業提案の際に団体の規約の添付が必要となっており、この事業を敷居の高いものに行っていると感じる。小さな組織が少額の補助を受けられるような手軽さが必要ではないか。 | |

| 委員意見に基づく例示：事務局案(平成31年度) |
|-------------------------|
| |

※別紙 P15 参照